

令和2年度「東京都環境影響評価審議会」第8回総会 議事録

■日時 令和2年12月23日（水）午前11時00分～午前11時55分

■場所 都庁第一本庁舎31階 特別会議室22

■出席委員

柳会長、齋藤第一部会長、坂本第二部会長、池邊委員、池本委員、奥委員、玄委員、小林委員、小堀委員、袖野委員、高橋委員、堤委員、寺島委員、平林委員、宮越委員、宗方委員、森川委員、保高委員

■議事内容

1 受理関係

⇒ 別紙受理報告一覧の事業について審議会へ報告

別紙

受 理 報 告 (12 月)

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環境影響評価調査計画書	大井町駅周辺広町地区開発	令和2年11月13日
2 事後調査報告書	国分寺都市計画道路3・2・8号府中所沢線（府中市武蔵台～国分寺市東戸倉間）建設事業（工事の施行中その6）	令和2年11月18日
3 変 更 届	（仮称）赤坂二丁目プロジェクト	令和2年10月30日

令和 2 年度「東京都環境影響評価審議会」第 8 回総会
速 記 録

令和 2 年 12 月 23 日（水）
都庁第二本庁舎 31 階 特別会議室 22

(午前 11 時 03 分開会)

○宮田アセスメント担当課長 これより会議を始めたいと思います。

本日の委員の出席状況について事務局から報告します。現在、委員 21 名のうち 18 名の御出席をいただいております、定足数を満たしております。

これより、令和 2 年度第 8 回総会の開催をお願いいたします。会長、お願いいたします。

○柳会長 会議に入ります前に、本日は傍聴を希望される方がおられますので、「東京都環境影響評価審議会の運営に関する要綱」第 6 条第 3 項の規定により、会場の都合から傍聴人の数を 10 名程度といたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

○柳会長 傍聴の方は、新型コロナの感染リスクを低減させるため、マスクの着用をお願いいたします。また、発熱、体調不良等、健康状態が思わしくない方は出席をお控えください。傍聴の方は、傍聴希望案件が終了次第、退室されて結構です。

ただいまから令和 2 年度東京都環境影響評価審議会第 8 回総会を開催します。

本日の会議は、次第にありますように、受理報告を受けることといたします。

○柳会長 受理関係について事務局から報告をお願いします。

○宮田アセスメント担当課長 受理関係について報告します。

お手元、資料 1 をご覧ください。12 月の受理報告は環境影響評価調査計画書 1 件、事後調査報告書 1 件、変更届 1 件を受理しております。

○柳会長 それでは、大井町駅周辺広町地区開発環境影響評価調査計画書の概要について、事業者の方から説明を受けることとします。本案件は第一部会に付託されております。それでは、事業者の方、説明をよろしくをお願いします。

○事業者 本日は貴重なお時間を頂きまして、ありがとうございます。出席者は、私ども JR 東日本と、設計をやっております JR 東日本建築設計事務所、環境アセスメントのコンサルタントをお願いしています日本工営の 3 者が出席しています。

当地区については、もともと社宅あるいは鉄道の施設で使っていた土地ですが、現在、再開発に向けて関係各所と協議を進めている状況です。中身の詳細についてはコンサルタントから説明させていただきます。よろしくをお願いします。

○事業者 調査計画書の内容について、お手元の冊子に沿って事業の概要と環境影響評価項目の選定等について説明します。

初めに 1 ページ目を御覧ください。「事業者の名称」としては、東日本旅客鉄道株式会社となります。「代表者の氏名及び主たる事務所の所在地」は記載のとおりとなります。

「対象事業の名称」は大井町駅周辺広町地区開発、「種類」は高層建築の新築です。

「対象事業の内容の概略」は、下の表を御覧ください。

まず計画地は、品川区広町二丁目地内で大井町駅に隣接しています。開発のボリュームは、敷地面積は約 3 万 700 m²で、A-1 敷地と A-2 敷地から成ります。延床面積は、全体で約 25 万 9,000 m²。最高高さは、約 114m、地上 26 階、地下 2 階という計画です。主要用途は、業務、宿泊、住宅、商業、駐車場など。住宅戸数は、約 300 戸。駐車台数は、約 500 台。工事予定期間は、2022 年度から 2025 年度。供用開始予定は、2025 年度としています。

続いて、「事業の目的」は 2 ページ目と 3 ページ目を見開きで御覧ください。

本事業は、次のページの下図に示しているとおり、品川区の「大井町駅周辺地域まちづくり方針」などに基づく広町地区の先行事業として多様な都市機能を備えた複合拠点の整備や歩行者ネットワークの形成、憩いと防災の広場などの整備により都市空間の形成により魅力とにぎわいのある複合市街地の形成を図るものです。

続いて、計画地の「位置及び概要」は、4 ページと 5 ページを見開きでお願いします。

右側の 5 ページの図面を御覧ください。計画地は大井町駅に隣接しており、南側と西側には特例都道や臨海線などが通り、西側には品川区役所があります。

6 ページの図は、計画地の現在の建物の用途です。計画地右側は A-1 敷地でキャッツシアター、ひろまち保育園、鉄道関連施設、左側は A-2 敷地でスポルとなっています。

続いて、右の航空写真を御覧ください。計画地の周辺は商店街、住宅、事業場があるような高い密度の土地利用になっています。計画地は武蔵野台地の東南部の端部に位置し、地形的には計画地の北側や東側に向かい、低くなっています。

続いて、8 ページを御覧ください。「事業の基本方針」になります。

本事業では、(1) 土地利用、(2) 駅とまちが一体となるまちづくり、(3) 公共施設等の整備の方針、(4) 環境負荷の低減などの 4 つの観点から整備の基本方針を定めております。

続いて、建物の配置計画について、11 ページの平面図と断面図をご覧ください。計画地右側の A-1 敷地には、高層のオフィス棟及び住宅・ホテル棟を配置し、業務、宿泊、住宅、商業、駐車場などを計画しています。また、左側の敷地には商業・駐車場や、上部には広場空間を計画しています。断面図にお示ししましたとおり、A-1 敷地と A-2 敷地は、3 階のデッキと地下駐車場で行き来できるようにつながっております。

続いて、12 ページと 13 ページをご覧ください。

まず、「交通計画」ですが、関連車両の走行ルートは右の図に示すとおりとなっています。関連車両は、計画地南側の特例都道を経由して、区画道路からの出入りを想定しています。また、発生集中交通量は、1 日当たり約 4,290 台という計画としています。

駐車場は、地下階に自走式駐車場を配置し、主な出入口は区画道路に面して設ける計画としています。

続いて、「熱源計画」ですが、本事業の熱源は電力と都市ガスの併用方式を予定しており、エネルギーの二重化を図り、効率的な熱源システムを採用する計画としています。

ページをおめくりいただき、右側の 15 ページをご覧ください。「給排水計画」になります。本事業では、汚水、雨水ともに公共下水道に放流する計画としています。

続いて、「緑化計画」ですが、A-2 敷地の屋上に、にぎわいと潤いのある緑豊かな大規模な広場空間を、地区内外の居住者・就業者の憩いの交流の場として整備します。

16 ページの概略の「施工計画」についてご覧ください。具体的な施工計画は今後の検討になってまいります。工事期間は表に示すとおり、新築工事について 2022 年度に着工し、2025 年度に供用を予定しております。

既存の施設は、工事着工までには所有者が解体、撤去を行う計画です。

18 ページの工事用車両の走行ルートを御覧ください。走行ルートは計画地の南側の特例都道を経由し、区画道路に出入口を設ける予定です。以上が事業の概要になります。

続いて、79 ページの「環境影響評価の項目」までお進みいただきたいと思います。

環境影響評価の項目として選定した項目は、「大気汚染」「騒音・振動」「土壌汚染」「地盤」「水循環」「日影」「電波障害」「風環境」「景観」「史跡・文化財」「自然との触れ合い活動の場」「廃棄物」及び「温室効果ガス」の 13 項目です。

80 ページの表をご覧ください。環境影響要因としては、工事の施行中は施設の建設、工事用車両の走行、建設機械の稼働。工事の完了後は、建築物の存在、施設の供用、関連車両の走行、駐車場の供用としています。

環境影響評価項目との関連については、表に示しているとおりです。

また、選定した項目とその理由は、81 ページと 82 ページに示しているとおりです。

続いて、83 ページに進んでいただきたいと思います。こちらに「選定しなかった項目及びその理由」をお示ししております。選定しなかった項目は、「悪臭」「水質汚濁」「地形・地質」及び「生物・生態系」の 4 項目になります。

「悪臭」については、工事中及び供用後ともに、著しい悪臭を発生させる要素はないことから、予測評価項目として選定しておりません。

「水質汚濁」については、工事の施行中において発生する濁水等の排水は適切に処理し、下水排除基準以下で公共下水道へ放流します。工事の完了後の雨水及び汚水は、公共下水道へ排水します。また、計画地内の形質変更時要届出区域で確認された鉛は、溶出量基準以下であるため、公共用水域及び地下水の水質等に影響を及ぼすおそれはない。このことから、予測評価項目として選定しておりません。

「地形・地質」については、計画地には、特異な地形・地質はなく、また、計画地内には、地盤の高低差はあるものの、計画建築物により高低差を解消することから、切土・盛土などにより、斜面等の安定性に影響を及ぼすおそれはないものと考えられます。このことから、予測評価項目として選定しておりません。

「生物・生態系」については、計画地及びその周辺は、一部に緑地があるものの、人為的な影響を強く受けた地域であり、植物・動物についても、市街地で一般的に見られるものであると考えられることから、生物・生態系に影響を及ぼすおそれはないものと考えられます。このことから、予測評価項目として選定しておりません。

環境影響評価項目の選定等の概要の説明は以上になります。ありがとうございました。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明についてご質問等がありますか。どなたからでも結構ですのでよろしくお願ひします。

○池本委員 よろしいでしょうか。

○柳会長 はい、どうぞ、池本委員。

○池本委員 「廃棄物」に関連してなのですが、工程表、事業スケジュールの中では、解体工事は含まれていなくて、文章として、解体工事は既存の事業者が行うというような記載があるのですが、今回の環境影響評価の中では解体工事は対象外という理解でよろしいでしょうか。

○事業者 今回は新築工事のみを対象と考えております。

○池本委員 これは事務局に。これまで解体工事が含まれている環境影響評価は多いと思うのですが、そういう理解で進めるということで、特に問題はないと考えていいのでしょうか。

○宮田アセスメント担当課長 6 ページに計画地現況図ということで、現在、キャッツシアター、四季劇場等が配置してございます。今回のこの開発について、現在の所有者が建物を

壊した後、今回の事業についてはスタートということで、除却の部分についてはアセスの対象外という取り扱いになっております。

○池本委員 ちょっと気になるのは、環境影響として連続するようなどか関連する事業は、最近では環境影響評価の考え方としては予測評価に入れていくような傾向にあるのかなと感じていたのですが、事業者が違うのは分かるのですが、そこを分けて考えることに対して疑問があるのが正直なところです。

一方で、廃棄物処理計画の中でアスベストについて触れているのですが、解体後であれば関係ないように思うのですが、このあたりはどのように整理されているのでしょうか。

○事業者 今回、解体工事は本アセスの対象としておりませんので、現時点でアスベストが使われているという認識はございません。また、今後、アスベストの使用が確認された場合には、解体工事を行う建物所有者などにより、法令に従い、飛散しない方法で除去を行って適切に処分されるものかなと考えております。

○池本委員 15 ページで、「解体に際しては」ということを記載している一方で、解体は別事業なので関係ないということで、この計画書の中で矛盾があるように感じるのですが、という意見なのですが、この点についていかがでしょうか。

○事業者 15 ページに石綿含有建材の使用状況などを調査すると書いておりますが、基本的にこれは今の所有者の方が確認して、あれば撤去作業をするということで考えております。書きぶりが誤解を招くようになっておりますので、これは修正させていただきたいと思えます。

○池本委員 はい、お願いします。

あと1点質問させていただきたいのですが、現在の施設の代替機能のようなものはどこかにあるのか、それは別事業なので全く考えていないということなのか、そのあたり、分かる情報を教えていただけますでしょうか。

○事業者 「現在の施設」といいますと、例えばスポルというスポーツ施設ですとかキャッツシアターあるいは劇団四季の夏劇場、ひろまち保育園、いずれも暫定的な利用ということで今運営していますので、特にこちらの開発の中で代替ということは考えておりません。

○池本委員 分かりました。ありがとうございます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

○宮越委員 よろしいでしょうか。

○柳会長 はい、宮越委員、どうぞ。

○宮越委員 100 ページの図 8.2-3 に地盤調査地点ということで、地盤及び地下水の調査地点が示されていますが、この地点は工事の完了後も同じ地点で調査が継続できるように、工事の完了後も残される地点として考えてよろしいですか。それとも、調査地点の変更は考えておられますか。

○事業者 観測地点については、今後の詳細結果を踏まえまして、必要に応じて地点を移動するなど、観測目的が得られるような配置を今後検討していきたいと考えております。

○宮越委員 申し訳ありません。最後がよく聞こえなかったのですが、観測の井戸は残されると考えてよろしいですか。

○事業者 井戸を今後残していくかどうかは分からない状態です。

○宮越委員 分かりました。今回の計画書においても、観測の継続ということが大事だと思います。ですから変更の際はきちんとデータの連続性が担保できるように、例えば観測期間を重複するとか、あと調査地点の選定は連続性が保てるように慎重に行ってください。よろしくをお願いします。

○事業者 承知しました。

○宮越委員 1 点追加なのですが、今見ていて気づいたのですが、102 ページの「水循環」の調査方法のところ資料調査というのがありますが、①の 2 つ目、「東京の揚水」と書いてあるのですが、こういう資料は私、知らなくて、あるのかもしれませんが、順番的にもおそらく「東京の湧水」の間違いではないかなと思うのですが、正しければそのまま構いませんが、もし間違いであれば適切に修正してください。

○事業者 承知しました。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

○宗方委員 よろしいでしょうか。

○柳会長 宗方委員、どうぞ。

○宗方委員 「日影」のことについて伺います。先ほど出ていたことと関係するかもしれませんが、A-2 の敷地のすぐ北側が住居地域になっておりまして、理屈の上では住居が生まれる可能性がある場所なので、それとの絡みもあるのだと思うのですが、106 ページの日影調査地点がいずれも対象地域がえらい離れたところばかりにしていまして、その北側の住居地域を選んでいないというのはどういう理由なのか。何かのルールに基づいているのだと思うのですが、教えてください。

○事業者 計画地北側の敷地に関しましては、まだ計画が未定の地域になってございますの

で、それを外した周辺の公園ですとか小学校等々を調査地点として選定させていただきました。

○宗方委員 未定というのは、住宅はもう建たないだろうみたいな、そういう見込みという意味でしょうか。

○事業者 3 ページをご覧くださいませ。今、まちづくり方針という形で品川区から出されている資料になっております。これでいきますと、北側、今工場等があるところなのですが、そこがまだ、どういう形で開発するか、まちをつくっていくかが未定ですので、そこは対象としてはいなかったということです。

○宗方委員 ありがとうございます。

○柳会長 よろしいでしょうか。それでは、ほかにいかがでしょうか。

○堤委員 いいですか。

○柳会長 はい、どうぞ、堤委員。

○堤委員 「温室効果ガス」に関してなのですが、今、東京都ではゼロエミ戦略が出されていて、より一層、省エネルギーとか温室効果ガスの削減が言われています。駅前の大きな開発だと思しますので、東京都のゼロエミ戦略とか、世の中の的にも温室効果ガスの削減、省エネルギーの件も考慮に入れた事業計画にしてほしいと考えています。今日の計画書の中にも省エネルギーとか温室効果ガス削減に取り組みますという文言は入れていただいているので結構かと思いますが、具体的にどういうことをするのか、もし今後事業計画の中で決まっていければ、そのことも可能な限り予測に入れて予測評価をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○事業者 温室効果ガス等の配慮につきましても、今後、検討を重ねまして、評価書案のほうできる限り反映させていただいて予測評価をしたいと思えます。

○堤委員 お願いします。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

○袖野委員 よろしいでしょうか。

○柳会長 袖野委員、どうぞ。

○袖野委員 2点ございます。

1 つは廃棄物なのですが、先ほど解体工事は別事業ということで切り分けるというご説明があったのですが、工事としては連続していると思えますので、工事の中で、よく地下の埋設廃棄物が出てきてしまったりというようなことで、計画の変更を余儀なくされるというよ

うなことも多々あると思うのですが、既存の建物の事業主との連絡体制みたいなものがあるのであれば教えていただきたいと思います。

2点目は、水質汚濁のことですが、計画地域内に形質変更時要届出区域があるということなのですが、設定しなかったということで、鉛が溶出量基準以下であったという記載があるのですが、工事によってこれまでの環境が攪乱されることによって、より高濃度に汚染されているような場所から溶出が増えることも考えられると思うのですが、溶出量基準以下というのはどういう形で確認されたのか。サンプリングによっても変わってくると思いますので、そのあたりを御説明いただければと思います。

○事業者 1つ目の既存建物の事業者との連絡体制ですが、もちろん、今契約関係もごございますし、十分密に連絡をとれる環境ではございますので、いただいた御意見のとおり、対応したいと思います。

○事業者 土壌についてですが、現在、スポルになっているエリアにあります。ここがJR東日本の広町社宅ということでありまして、それを解体する際に土壌汚染調査を行ったというところから、今回の区域が確認されたという経緯がございます。

○袖野委員 調査は今回行ったということですか。既存の報告書からとってきたということでしょうか。

○事業者 今、調査計画書に載っている数値等につきましては既存資料からとったものでございます。

○袖野委員 そうしますと、工事のやり方によっては環境を攪乱される可能性もあるので、そこは少し慎重に考えたほうがいいのではないかと思います。

○柳会長 事業者の方はいかがですか。

○事業者 順調に進めてまいりたいと思います。

○柳会長 袖野委員、よろしいでしょうか。

○袖野委員 はい、ありがとうございます。

○柳会長 それでは、ほかにいかがでしょうか。

○小堀委員 お願いします。

○柳会長 はい、小堀委員、どうぞ。

○小堀委員 8ページに豊かな緑を備えた、にぎわいの拠点を形成したいという計画になっていて、多少、これに対する記述はあるのですが、具体性に乏しいということで、もう少し計画に、特にビジョンですね。緑をどうしたいのか。東京都には例えば緑の新戦略ガイドラ

インというのもできていますし、緑の量を増やすとか、あとは拠点と軸を示して緑のネットワークの形成に資すること、そんなことで周辺のまちづくりと一体となった環境軸とか、そういう、東京都が新たに示している緑の計画の中で、ここはどのような位置づけとして豊かな緑の拠点にするのか、そのような視点も踏まえた計画書にさせていただけるといいのではないかと考えております。

○事業者 ありがとうございます。今後検討してまいります。

○小堀委員 はい、よろしくお願いします。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

○池本委員 もう一点お聞きしたいことがあるのですが、よろしいでしょうか。

○柳会長 はい、どうぞ、池本委員。

○池本委員 建設工事が令和4年度の途中から始まるようなスケジュールになっているのですが、先ほど別事業者さんとの連絡調整がとりやすい環境ということで、もし分かればお聞きしたいのですが、解体工事というのはどれぐらいの時期に、どれぐらいの期間をかけて計画されているのか。

あと、現地調査の期間で一番期間を要するものは何なのか。見てみると、水質、地下水の調査が通年の状況を把握するという記載なので、それなのかなという気もするのですが、何が一番期間がかかるのか。また、その期間はどれぐらいの期間、必要と見込んでいるのか。この環境影響評価の手續と建設工事着手の時期の関係が見えるような説明をいただけますでしょうか。

○事業者 解体工事につきましては一斉にスタートということではなくて、順次、今の暫定利用を終えたところから順々にやっていくようなイメージです。例えば6ページに既存の状況の図が出ていますが、鉄道関連施設については既にもう撤去が終わっているところもございますし、あるいは、ひろまち保育園については来年3月で閉園して撤去に入っていく。また四季劇場に関しては公演を終えた段階から撤去に入っていく形になりますので、スタートは順次と。主には来年から再来年にかけて撤去工事を進めていくようなスケジュールになります。

○池本委員 あと、現地調査の期間ですね。大気とかは2期とか、そんな感じかなと思ったのですが、例えば通年で調査するようなものがあって、令和4年の事業着手が環境影響評価の関係上どうなのか、気になったのですが、そういうのはないでしょうか。

○事業者 地下水の調査については1年間の調査期間を今考えておりまして、土地利用の状

況を勘案して1年間調査をしているという形で今進めております。あと、四季の調査としては、周辺の大気汚染の調査を四季で行っていくことにさせていただきます。

○池本委員 まだ着手はしていないということですね。

○事業者 一部着手はしてございます。

○池本委員 一部始まっているのですね。

○事業者 はい。

○池本委員 分かりました。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、これで終わりたいと思います。

事業者の皆様、どうもありがとうございました。事業者の方は退席されて結構です。

(事業者退席)

○柳会長 それでは、その他の受理報告について事務局から説明をお願いします。

○宮田アセスメント担当課長 資料としては、資料1受理報告と書いてあるページを1枚おめくり頂きまして、「11月受理報告にかかる助言事項一覧」をご覧いただきたいと思います。11月の受理報告に対して事業者から回答をいただいております。では、個別の事業で説明します。

まず事業名「南山東部土地区画整理事業」ですが、こちらは「廃棄物」について助言事項がございました。助言の内容としては、記載内容が分かりにくいので説明を求めるといのものでした。これに対しての事業者の回答ですが、ここの回答欄にあるとおり補足の説明がありました。

続いて、事業名「わらべや日洋株式会社(仮称)新村山工場建設事業」についても、「廃棄物」について助言事項がありました。助言事項の内容としては、記載の内容が不十分であることから説明を求めるといのものでした。こちらについての事業者の回答ですが、事業者回答欄記載のとおり、補足についての説明がありました。

1枚おめくりいただき、事業名「(仮称)南町田計画」です。こちらについても「廃棄物」について助言がありました。助言事項の内容ですが、施設供用に当たっては環境負荷のより低い運営に心がけていただきたいという要望がございました。

これについての事業者の回答ですが、施設供用後について、こちらの回答欄にあるような環境保全のための措置を講じ、廃棄物の削減に努めていますと。また、今後も、以上の取組により廃棄物の削減に務めてまいりますという回答がありました。

続いて、1枚おめくりいただきまして、12月の受理報告に係る助言事項となります。今月については、事業名「(仮称)赤坂二丁目プロジェクト」について、「大気汚染」について助言事項が1件ありました。

以上、助言事項についての説明となります。

○柳会長 それでは、12月の受理報告案件について助言されました委員の方のコメントなどをお願いします。12月の案件については森川委員が1件ありますので、森川委員、どうぞよろしくお願いします。

○森川委員 赤坂二丁目プロジェクトですが、環境影響評価を審議したときに建設機械の影響がそれなりに寄与がちょっと高めだったということで、意見を付けて出したと思うのですね。それで、工事が始まって平準化ということで、かなり具体的な計画になって建設機械からの搬出も減りましたし、平準化でさらに最高濃度も減るということだったのですが、それはとてもよいことだと思いましたが、若干工事期間が延長されるということで、そちらについては工事期間が延びることに対してはそれなりに配慮していただくようにということで、コメントをさせていただいたところでございます。

○柳会長 ありがとうございます。

ただいま森川委員から提案された助言について、審議会からの助言事項とすることでよろしいでしょうか。—特に御発言がないようですので、審議会からの助言事項とします。事業者伝えて、次回の審議会で事業者の回答の報告をお願いします。

受理関係についてはこれで終わりにしたいと思います。

○柳会長 その他、何かございますでしょうか。

○池本委員 すみません、池本です。何度もすみませんが、先月の件で御回答をいただいたところの「わらべや」ですが、事業方針の中で基本方針で減量化というものを挙げているにもかかわらず、回答が再資源化して100%だからいいではないかみたいな感じなのですよね。「また」として、最後に減量化の話を述べているのですが、考え方が、そういう考え方ではないとは思いたいですけれども、逆で、一時的に量は増えているけれども減量化に努めていると。その後で再資源化の話なのではないかなと思うので、このあたりは事業者さんに勘違いを持たれないような、ちゃんと説明をしていただくように少しお話しいただけるといいのかなと思いました。

○柳会長 ありがとうございました。

その点については事務局から事業者伝えていただくことにしたいと思います。よろしい

でしょうか

○宮田アセスメント担当課長 どうもありがとうございます。助言事項に則った形で事業者が回答しておりまして、池本委員、ご指摘のとおり、若干、本来の思想が一番最後に行ってしまったということで、表現としては誤解を招くような表現であったかと思います。ポイントは、池本委員、ご指摘のとおり、しっかりと今後についても減量化に努めてもらうことが最も大切だと思いますので、委員の指摘事項をしっかりと事業者側にお伝えしたいと思います。

○柳会長 そのほか何かございますか。

特にないようですので、これをもちまして本日の審議会を終了したいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

傍聴人の方は退場をお願いいたします。

(傍聴人退場)

(午前 11 時 55 分閉会)